

## 公 告

小牧市地区計画等の原案の提示方法及び意見の提出方法に関する条例（昭和58年小牧市条例第17号）第2条の規定に基づき、次の地区計画の案を次のように一般の縦覧に供する。

なお、当該地区計画の案に係る区域内の土地の所有者その他利害関係を有する者は、令和8年2月24日までに、当該地区計画の案について、小牧市長に対し意見書を提出することができる。

令和8年2月3日

小牧市長職務代理者 小牧市副市長 伊木利彦

### 1 地区計画等の種類、名称、位置、区域及び面積

#### (1) 種類

尾張都市計画地区計画

#### (2) 名称

大草年上坂地区計画

#### (3) 位置及び区域

大字大草の一部

#### (4) 面積

約9.0ha

### 2 縦覧場所

小牧市役所東庁舎2階都市計画課

### 3 縦覧期間

令和8年2月3日（火）から令和8年2月17日（火）まで（市役所の閉庁日を除く。）

### 4 提出方法

意見書（任意様式）に住所、氏名、連絡先及び意見を記載し、市長宛に令和8年2月24日（火）（必着）までに郵送、FAX若しくはメールにより送付、又は直接都市計画課窓口へ提出することができる。